

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年1月23日(2020.1.23)

【公開番号】特開2019-205684(P2019-205684A)

【公開日】令和1年12月5日(2019.12.5)

【年通号数】公開・登録公報2019-049

【出願番号】特願2018-102880(P2018-102880)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和1年10月24日(2019.10.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与する特典付与手段と、

操作受付が許容される受付期間を発生させる受付期間発生手段と、

前記受付期間の発生に際しては、操作受付が許容される状態になったこと、または操作受付が許容される状態になることを示唆する受付許容音を可聴出力しうる受付許容音出力手段と

を備え、

前記受付期間として、操作手段に対する操作によって操作受付がなされうる第1受付期間、及び前記第1受付期間で操作機会が付与される操作手段と同じ操作手段に対する操作によって操作受付がなされうる第2受付期間が少なくとも用意されており、

前記第1受付期間において操作受付がなされると、前記所定の結果が得られている期待度が異なる複数態様のいずれかによって第1受付後演出が実行され、

前記第2受付期間において操作受付がなされると、前記所定の結果が得られている期待度が異なる複数態様のいずれかによって、前記第1受付後演出とは演出内容が異なる第2受付後演出が実行される遊技機であって、

前記第1受付期間は、

特定BGMが非抑制態様で可聴出力されているなかで発生されうるものであり、該発生に際しては、前記受付許容音が非抑制態様で可聴出力されるようになっており、

前記第2受付期間は、

非抑制態様で可聴出力されている前記特定BGMが抑制態様で可聴出力される状態または可聴出力されない状態になってから発生されうるものであり、該発生に際しては、前記受付許容音が非抑制態様で可聴出力されるようになっており、

前記受付許容音として、前記所定の結果が得られている期待度が相対的に低い第1許容音、及び該期待度が相対的に高い第2許容音を含む複数が用意されており

前記第1許容音は、前記第1受付期間及び前記第2受付期間のいずれの発生に際しても可聴出力されうるが、前記第2許容音は、前記第1受付期間及び前記第2受付期間のうち前記第2受付期間の発生に際してのみ可聴出力されうるようになっており、

さらに、

前記第2受付期間では、当該第2受付期間内で遊技者による操作が行われなくても前記第2受付後演出が実行されるが、前記第1受付期間では、当該第1受付期間内で遊技者による操作が行われなかつたときに前記第1受付後演出が実行されず、前記第1受付期間と前記第2受付期間とは1つの変動パターン内で順次に発生しうるようになっており、

さらに、

前記受付期間として第3受付期間がさらに用意されており、該第3受付期間の発生に際しては前記受付許容音自体が可聴出力されない

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

このような従来の遊技機では、遊技興趣が低下することが懸念される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

手段1：判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与しうる特典付与手段と、

操作受付が許容される受付期間を発生させる受付期間発生手段と、

前記受付期間の発生に際しては、操作受付が許容される状態になったこと、または操作受付が許容される状態になることを示唆する受付許容音を可聴出力しうる受付許容音出力手段と

を備え、

前記受付期間として、操作手段に対する操作によって操作受付がなされうる第1受付期間、及び前記第1受付期間で操作機会が付与される操作手段と同じ操作手段に対する操作によって操作受付がなされうる第2受付期間が少なくとも用意されており、

前記第1受付期間において操作受付がなされると、前記所定の結果が得られている期待度が異なる複数態様のいずれかによって第1受付後演出が実行され、

前記第2受付期間において操作受付がなされると、前記所定の結果が得られている期待度が異なる複数態様のいずれかによって、前記第1受付後演出とは演出内容が異なる第2受付後演出が実行される遊技機であって、

前記第1受付期間は、

特定BGMが非抑制態様で可聴出力されているなかで発生されうるものであり、該発生に際しては、前記受付許容音が非抑制態様で可聴出力されるようになっており、

前記第2受付期間は、

非抑制態様で可聴出力されている前記特定BGMが抑制態様で可聴出力される状態または可聴出力されない状態になつてから発生されうるものであり、該発生に際しては、前記受付許容音が非抑制態様で可聴出力されるようになっており、

前記受付許容音として、前記所定の結果が得られている期待度が相対的に低い第1許容音、及び該期待度が相対的に高い第2許容音を含む複数が用意されており

前記第1許容音は、前記第1受付期間及び前記第2受付期間のいずれの発生に際しても可聴出力されうるが、前記第2許容音は、前記第1受付期間及び前記第2受付期間のうち前記第2受付期間の発生に際してのみ可聴出力されうるようになっており、

さらに、

前記第2受付期間では、当該第2受付期間内で遊技者による操作が行われなくても前記第2受付後演出が実行されるが、前記第1受付期間では、当該第1受付期間内で遊技者による操作が行われなかつたときに前記第1受付後演出が実行されず、前記第1受付期間と前記第2受付期間とは1つの変動パターン内で順次に発生しうるようになつており、

さらに、

前記受付期間として第3受付期間がさらに用意されており、該第3受付期間の発生に際しては前記受付許容音自体が可聴出力されない

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】